



# こさりんだより



東淀川区子育てサービス利用者支援

入園特別号  
(2022年4月発行)

## 保育所（園）・幼稚園の入所（園）について



### 保育所（園）

保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。

(児童福祉法第39条に基づく保育指針)

保護者のいずれもが保育の事由に該当する場合であって、子どもを保育することが必要な場合です。

保育所（園）・認定こども園	2号（保育園 3～5歳児） 3号（保育園 0～2歳児）
小規模保育園・家庭的保育園	3号（保育園 0～2歳児）

### 利用申込書配付・受付

#### ・申込書配付（一次調整）

9月上旬～10月中旬

※第一希望の保育施設（日・祝日除く）10:00～16:00  
(保育施設により、時間は異なる場合があります。)

※令和5年4月1日からの利用調整を希望する場合（一次調整）は、「大阪市の行政のオンラインシステム」から、新規登録を行い、9月の予約開始日から保育申込までに、申込日時予約が必要です。

#### ・申込書受付期間

10月上旬～10月中旬

※区役所（区民ホール・会議室）（土日・祝日を除く）  
9:30～17:00（12:00～13:30は除く）

申込みは、**お住まいの区の区役所へ**提出。

（一次調整の結果、利用者数が施設等の受入可能数に満たなかった場合は、**2次調整**を行います。）

詳しくは、区役所（2階25番）  
保健福祉課 保育担当へお問い合わせください。  
☎ 06-4809-9851

#### 【年度途中入所】

なお、年度途中の保育利用を希望する場合は、利用開始希望月の前月の5日（閉庁日の場合は翌開庁日）までにお申込みください。  
(例：11月からの保育利用を希望する場合は、10月5日までにお申込みください。)

途中入所の利用申込書は、区役所2階・出張所2階にあります。  
申込書は、大阪市のホームページよりダウンロードも可能です！！

※2022年（令和4年）4月の時点の内容です。  
2023年4月の申込情報は、2022年9月に区の広報紙・ホームページに掲載される予定です。詳細をご確認ください。

#### 企業主導型保育

直接施設への申込みとなります！！各施設へお問い合わせください。



QRコード

子育て情報MAP  
(令和3年9月発行)に、  
地図と園名・連絡先が  
掲載されています。



### 幼稚園

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

(学校教育法第22条)

働いているかいないかに関わらず申込みをすることができます。

私立幼稚園	新1号（幼稚園 3～5歳児）
認定こども園	1号（幼稚園 3～5歳児）

### 幼稚園 願書配布・受付

#### ・願書配布

9月初め～

幼稚園にて配布。

(各園で9月に行われる入園説明会に、参加された方は、資料の中に願書が同封されています。)

#### ・願書受付

10月初め

各園によって受付方法が異なります。  
願書配布時の資料に詳細が記載されていますので、日程・時間などを必ずご確認ください。

※幼稚園へ入園を希望される方は、**各幼稚園**への申込みとなります。

詳しくは、**各幼稚園**へお問い合わせください。

東淀川区には、公立の幼稚園はありません。  
※標準4時間の教育時間外も、延長保育があります。

#### 申込前に必ず見学に行ってみよう！！

お子さんがどのような園生活を送るのかな？  
保育料以外の諸費用、実際の通う時間、持ち物、活動内容等、施設によって異なります。  
希望施設へ事前に連絡をし日程調整のうえ、見学をしましょう。

#### 利用したい施設や場所を知ろう！！

施設の機能・役割を理解したうえで申込みをしましょう。通勤経路や自宅から通える施設であることなど、ご家庭にあった施設を考えてみましょう。

※新型コロナウイルス感染拡大により、  
見学が困難な場合・質問がある場合は各施設へ、  
問い合わせをしてみましょう。



うら面もご覧ください！

# 保育施設の申込みについて

保育施設・事業利用申込書には利用希望施設を第1希望から第6希望まで記載する欄があります。各施設ごとに入手する必要はありません。

各保育施設の空き状況は、毎月1日に東淀川区役所ホームページに掲載しています。  
(お知らせメールの配信もあります。市ホームページ「大阪市内保育施設等の空き情報について」を参考にしてください。)



2022年度は、緑色の用紙です。

保育施設・事業の利用希望について、次のように申し込みます。

利用希望欄	第1希望	( )区 男子 満口満口	(任意) 希望保育時間について記入し、保育施設を希望する場合は、保育施設名を記入してください。
	第2希望	( )区 男子 満口満口	希望保育時間について記入し、保育施設を希望する場合は、保育施設名を記入してください。
	第3希望	( )区 男子 満口満口	希望保育時間について記入し、保育施設を希望する場合は、保育施設名を記入してください。
	第4希望	( )区 男子 満口満口	希望保育時間について記入し、保育施設を希望する場合は、保育施設名を記入してください。
	第5希望	( )区 男子 満口満口	希望保育時間について記入し、保育施設を希望する場合は、保育施設名を記入してください。
	第6希望	( )区 男子 満口満口	希望保育時間について記入し、保育施設を希望する場合は、保育施設名を記入してください。
	その他希望		希望保育時間について記入し、保育施設を希望する場合は、保育施設名を記入してください。



大阪市内在住の方は、お住まいの区での提出となります。東淀川区、淀川区など他区への申込みも可能です。利用希望欄に、利用希望施設と( )区に記載してください。



保育施設利用申込受付のご案内。保育入所の1次調整(4月一斉入所)の申込書配布や受付期間等が、9月のひがしよどがわ広報に掲載される予定です。広報紙は自宅への配送申込ができます。東淀川区役所ホームページにもアップされています。子育て情報も掲載されていますので区の情報をご活用ください。

東淀川区では、10月の1次調整(4月一斉入所)の入所申し込みの際は、第1希望の保育施設にて申込書を配布しております。途中入所への申込みの場合は、東淀川区役所出張所2階に申込書があります。提出は東淀川区役所になります。※出張所では、保育入所の申込受付はできませんのでご注意ください。

公立・私立・認定こども園・小規模保育・家庭的保育にかかる保育料は同じです。ただし、各園でかかる諸費用などに違いがあります。

他にも、たくさん質問があることと思います。気になることや聞いてみたいことがある場合は、質問してみましょう!!

## その他のサポートについて

事前登録が必要になります。もしもの時に備え、サポートを知り利用してみましょう。

- 病後児保育(生後6か月~小学校就学前まで) 病気の回復期のお子さんをお預りします。
  - 病児保育(生後6か月~小学校6年生まで) 病気の回復期に至らないお子さんをお預りできます。
  - ファミリー・サポート・センター(3か月~10歳未満) 保育ニーズに対応するために、子どもを預けたい方と子育てを応援したい方が地域で互いに助け合うシステムです。
  - 大阪市一時保育(対象年齢は、施設によって異なります。) 保護者の仕事や病気、育児不安の軽減など保育を必要とする場合にお預りします。
  - エンゼルサポーター(出産退院後4か月以内の乳児がいる家庭。家事中心の訪問支援。)
  - 産後ケア(大阪市内に居住する出産後1年未満の支援が必要な母子対象。利用については審査があります。)
  - ひとり親家庭・寡婦一時的サポート(一時的に家事保育をサポート。)
- (詳しくは、大阪市ホームページまたはこさりんだより特別号「困ったときに利用してみよう」をご覧ください。)



## 令和5年度

令和5年4月~令和6年3月に入園を予定している方

クラス年齢は、令和5年度 4月1日時点の満年齢です。

- 0歳児-令和4年(2022年)4月2日生まれ~
- 1歳児-令和3年4月2日~令和4年4月1日生まれ
- 2歳児-令和2年4月2日~令和3年4月1日生まれ
- 3歳児-平成31年4月2日~令和2年4月1日生まれ
- 4歳児-平成30年4月2日~平成31年4月1日生まれ
- 5歳児-平成29年4月2日~平成30年4月1日生まれ

## 子育てサービス利用者支援事業(こさりん)

様々な施設や地域の子育て支援の中から、子育て家庭のニーズにあった支援を受けられるよう、情報提供や相談・援助をおこないます。気軽にお問い合わせください。



### 【出張所相談日】

月・水・木(祝日・年末年始を除く)  
9時00分~12時00分  
06-6195-3732

東淀川区役所出張所3階

### 【区役所相談日】

平日(祝日・年末年始を除く)  
13時30分~16時30分  
080-8941-7436

東淀川区役所2階

※予約優先となります。※相談日は、やむを得ず変更・中止する場合があります。下記QRコードからご確認ください。

編集：東淀川区子育てサービス利用者支援  
こさりん相談窓口 ☎06-6195-3732  
東淀路4-15-1(区役所出張所3階)  
発行：(社福)大阪市内東淀川区社会福祉協議会  
☎06-6370-1630  
菅原4-4-37(区在宅SCほほえみ)



<https://hohoemi-kusyakyoo.or.jp>

※利用者支援事業は、大阪市東淀川区社会福祉協議会が東淀川区役所から業務を受託し実施しています。